

<介護報酬の改定>

ユニット型個室	改定前	改定後
要介護 1	636 単位	638 単位
要介護 2	703 単位	705 単位
要介護 3	776 単位	778 単位
要介護 4	843 単位	846 単位
要介護 5	910 単位	913 単位

従来型多床室	改定前	改定後
要介護 1	557 単位	559 単位
要介護 2	625 単位	627 単位
要介護 3	695 単位	697 単位
要介護 4	763 単位	765 単位
要介護 5	829 単位	832 単位

<体制加算>

	改定前	変更後
介護職員処遇改善加算 I	8.3%	8.3%
介護職員等特定処遇改善加算 II	なし	2.3%

その他

※体制加算は施設の運営状況により変更する場合がございます。

※実際の利用料金の計算は、1ヶ月毎の所定単位数×日数の合計に一単位の単価(10.17円)を乗じたサービス料金から保険給付額(介護保険負担割合によりサービス料の90%または80%、70%)を控除した額が自己負担額になります。

※利用金額は小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。